

第3章 基本施策の展開

第 3 章 基本施策の展開

本章では「であい」「ふれあい」「かたりあい」「ささえあい」の4つの基本目標をそれぞれ推進するための基本方針を設定し、安芸市の「現状」「課題」を分析しました。

そして課題解決に向けた今後の「方向性」について“基本施策”を定め、自助（個人、家族）・共助（地域住民、団体、事業所）・公助（行政）の観点からそれぞれの役割について記載しています。



基本目標(1) 出会いのための人づくり・場所づくり であい～拠点～

基本方針（1）地域の担い手を育もう

地域の伝統文化や歴史は重要な地域資源であり、次代へ受け継がれていくものですが、近年荒廃傾向にあります。その大きな要因として担い手不足が挙げられますが、地域で伝統文化を守り、育てていく意識づくりは、大人が率先して持ち、子どもへと伝えていく必要があります。

また、本市においては公民館をはじめ、地区社会福祉協議会、ボランティア団体、当事者サークルなど、様々な団体が地域で互いに協力して活動を行っています。今後も地域の活動を活発にするためには、さらなるマンパワーが必要であり、多くの住民がそれぞれの能力や得意分野を発揮して、常に地域へ主体的な関わりを持つことが、ボランティア活動等を日常的・持続的なものにしていきます。

★ 現 状 ★

- ・ 安芸福祉ボランティア協会には、日赤奉仕団や連合婦人会など 24 団体が加入しており、年間延べ 700 人前後が参加しているが、近年、団体数・加入者数とも横ばい傾向である。
- ・ 団体ヒアリングから出た意見として、公民館・地区社協の活動では、「世代を問わず多数の参加がある」という一方で、「男性の参加が少ない」「後継者がいない」「ボランティアが少ない」という声が多く、また、障害者や子どもを支援する団体などでは、「参加人数は減少傾向にあり、新規会員が少ない」などの声があった。
- ・ 安芸市には 78 人の民生児童委員がおり、地域の困り事や高齢者の見守り等、身近な相談役として活動しているが、核家族化で孤立した家庭の増加や近所づきあいの減少などで、委員に求められる役割が大きくなっている。
- ・ 神祭や地域行事において、若年層や仕事が忙しい世代の参加が少ない。

★ 課 題 ★

- ・ ボランティア活動の重要性を学ぶ機会が必要である。
- ・ ボランティアを必要としている人・団体等の情報が一般的に得にくい状況にある。
- ・ 民生児童委員の三年に一度の一斉改選において、次の担い手の確保が大きな課題になっている。
- ・ 地域の伝統芸能を絶やさず、受け継いでいく仕組みを考えなければならない。

★ 方向性 ★

基本施策

- ボランティアの育成
- 福祉団体・サークル活動の活性化
- 地域の伝統文化・行事への参加と継承

自助（一人ひとりの行動や考え）

- 自分の身近な場所で、できる範囲のボランティア活動を行いましょう。
- ボランティア研修や講座に参加しましょう。
- 地域の行事や清掃活動などを地域で呼びかけ、積極的に参加しましょう。
- 民生児童委員の活動を十分に理解しましょう。
- 自分の住んでいる地域の歴史、伝統や文化を知りましょう。

共助（相互の支え合い助け合い・担う役割）

- ボランティア養成講座やボランティア活動を学ぶ行事等を協働で開催しましょう。
- 地域で行われているボランティアや各種活動の広報をしましょう。
- 互いの団体を知り合い、交流する機会を設けましょう。
- 民生児童委員の推薦にあたり、関係組織同士で協議して、担い手を絶やさないようにしましょう。
- 地域の習わしや歴史を学び、伝統文化を引き継いでいきましょう。

公助（自助・共助を支える取り組み）

- ボランティア養成講座の開催や、情報の発信（ボランティアいんぷお・あき）を行います。
- 民生児童委員の業務が円滑に遂行されるよう、関係機関で調整し、全般的な活動を支援します。
- 民俗芸能など地域の伝統文化の継承を支援します。
- 有償ボランティアの仕組みづくりについて支援します。



穴内地区子ども神輿（みこし）

基本方針（2）出会いと交流の機会を広げよう

地域活動や住民による交流が広く行われるためには、地域の拠点となり誰もが日常的に集える場所の確保が必要です。

各地域には公民館や集会所、個人・企業が所有する施設など、拠点として活用が考えられる様々な場所があり、サロン活動やいきいき百歳体操などの健康づくり、公民館行事、あったかふれあいセンターの利用など、住民が身近な場所で様々な活動を通じて利用しています。

地域住民が話し合いをしたり、会食をしたりなど交流するほか、何気ない相談や情報発信をしていくための活動拠点として誰もが利用できる集いの場を確保し、子どもから高齢者、障害者など、世代を通じ交流できる、地域活動の拠点づくりを進めます。

★ 現 状 ★

- ・ 本市の高齢化率は年々上昇しており、平成23年10月1日現在32.0%が、平成27年には36.5%に達すると推計されている。要介護認定者の割合も高くなり、それを予防する方策の一つとして、いきいき百歳体操を市内26か所で実施している。
- ・ 退職者や中高年齢者が生きがいづくりの一つとして、シルバー短期大学に参加したり、同じ趣味を持つ仲間同士でサークル活動をしたりしている。
- ・ 各地区の公民館では、卓球や大正琴、茶道など、地域の特色に応じた各種教室が行われ、地域住民の生きがい活動の拠点となっている。
- ・ あったかふれあいセンターは、介護予防の拠点づくりとして整備され、現在は高齢者の利用が多い。

★ 課 題 ★

- ・ ミニデイの参加者数が減少傾向にあり、新しい参加者が増えない。
- ・ あったかふれあいセンターの利用者が固定化しており、利用者数が伸びない。
- ・ 旧安芸町内には、地区住民が気軽に集まれる場所等が少ない。
- ・ 高齢者と子ども、障害者が交流する機会が少ない。

★ 方向性 ★

基本施策

- 社会参加と健康・生きがいづくり
- あったかふれあいセンターの機能強化
- 安心して遊べる場所の充実
- 小地域で集える場所の確保

自助（一人ひとりの行動や考え）

- 特定健診の受診、いきいき百歳体操の参加に積極的に取り組みましょう。
- 趣味の場や公民館活動など、興味を持った活動に参加してみましょう。
- 自分が参加する時は、互いに声をかけあい、仲間づくりに努めましょう。

共助（相互の支え合い助け合い・担う役割）

- 公民館・集会所等を利用して、子どもとの交流の機会を企画しましょう。
- 各種講演会・教室等を開催し、また地域などが実施する場合には協力しましょう。

公助（自助・共助を支える取り組み）

- 健康増進、介護予防に関する情報を積極的に発信し、さらなる充実に努めます。
- あったかふれあいセンターの実施場所を増やし、高齢者・障害者・子どもなど色々な世代が過ごせる場所づくりを進めます。
- 各種クラブ・サークル活動について、情報提供を行います。
- 地域などが実施する各種講演・健康教室などに講師を派遣します。



井ノ口地区ミニデイサービス



下山地区あったかふれあいセンター

基本目標(2) 認め合い・理解し合える意識づくり ふれあい～共生～

基本方針（1）住民のつながりを深めよう

「住民誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」を進めるために前提となるのが、住民同士のつながりです。

日頃から顔を合わせ、気軽に話ができる関係を作っておくことが大切ですが、高齢者の独り暮らしや核家族世帯の増加などにより家族形態が変化し、互いに干渉し合わない関係が多くなっています。地域の関係性が希薄化し、地域で支え合う「地域力」が弱まることにもつながっており、かつては地域で解決できていたような様々な課題も、簡単には解決できなくなっています。

まずは、気軽にあいさつができる人間関係を作り、そして信頼関係へと結びつけていくことで地域のつながりが生まれてきます。一人ひとりができる、小さな第一歩から始めましょう。

★ 現状 ★

- ・ 町内会（部落会）がある地域とない地域があり、地域によって住民のまとまり・つながりが異なっている。まとまりのある地域では、近所同士が気にかけて合い、あいさつがよく行われ、地域の自慢となっている。
- ・ 地域の行事を行っても男性や障害者の参加が少ない。
- ・ 昔は、神祭の時には各家で「おきゃく」が開かれていたが、今はほとんど開かれなくなった。
- ・ 運動会やスポーツ大会後の慰労会への参加者が少なくなった。
- ・ 地域へ新しく転入してきた住民との交流が少ない。

★ 課題 ★

- ・ 古くから住む住民と新しく転入してきた住民とのつながりを作る必要がある。
- ・ 地域で行事をする時は、役職のついた決まった人だけの参加ではなく、若い世代や働き世代、子どもから障害者など、多くの人々の参加を呼びかける必要がある。
- ・ 地域で共に食事等をする機会、「おきゃく」のよさを見直す。
- ・ 町内会等まとまった組織がない地域でも、住民のまとまりが持てるような関係づくりに取り組む必要がある。

★ 方向性 ★

基本施策

- 地域コミュニティの活性化
- 声かけ・あいさつ運動の推進
- 小地域での交流の機会拡大

自助（一人ひとりの行動や考え）

- 地域の行事や交流できる場に積極的に参加しましょう。
- 人に会ったら、あいさつ、声かけを積極的にしましょう。
- 一人暮らし高齢者や障害者などのお宅は、近所で気にかけてみましょう。

共助（相互の支え合い助け合い・担う役割）

- 地域の行事やイベントへの参加を口コミやチラシなどを利用して、積極的に呼びかけましょう。
- 高齢者が多く集まるサロン活動やいきいき百歳体操などに、子どもたちも参加しましょう。
- ハッピーマイル運動にみんなで協力して取り組みましょう。
- 町内会に加入していない人に、加入を呼び掛けましょう。

公助（自助・共助を支える取り組み）

- 自主的に地域の事業に取り組む町内会や団体等を支援します。
- 各世代間交流事業において、交流を促すコーディネート機能を担う人材の発掘・育成を支援します。（地域活動のコーディネーター育成）



あき元気フェスタ・福祉ふれあいバザー



赤い羽根共同募金運動

基本方針（2）お互いに認め合う関係を築こう

自分たちが住む地域にはさまざまな人が住んでいます。少子高齢化、核家族化の進行により、昔のような多世代同居がなくなり、高齢者と身近にふれ合う機会が減った子どもたちは、弱者への思いやりや配慮が育ちにくい状況にあります。一方、障害児数は毎年微増傾向にあり、学校教育の場面では発達障害児らが学ぶ特別支援学級が多く設置され、共に学び合う機会が作られています。

次世代を担う子どもたちには、幼い頃から他者への尊重や支え合いの意識づくりを大人が積極的に進める必要があります。

また、地域の大人たちからは、「地域に子どもがいない」など、地域の将来を憂う声が多く聞かれます。人口減少が加速する中、少しでも多くの若い世代に地域に住んでもらうためには、安心して子どもを生み、育てられる環境が必要であり、行政のみでなく地域で取り組む喫緊の課題として認識することが必要です。

★ 現状 ★

- ・ 市内小中学校では、敬老会や高齢者施設への訪問、高齢者疑似体験や車イス体験、赤い羽根共同募金などに取り組んでいる。高校では、さらに安芸海岸の清掃や市内一斉清掃、東日本大震災の募金活動、人権学習などに取り組み、幼い頃から福祉教育が実践されている。
- ・ 高齢者を地域で見守る体制の構築に向けて認知症講座を開催している。
- ・ 子育て支援センターの移動相談や親子交流事業、子育て支援ネットワークによる子育てだよりの配布などを行い、関係機関と連携しながら、子育て支援を行っている。
- ・ 市内2か所で行われている学童保育は、保護者のニーズに合わせて時間延長をしたり、放課後子ども教室では、地域の公民館や空き教室を利用して勉強やスポーツなどの取り組みをしたりして、放課後児童の居場所を作っている。
- ・ 一般の子育てサークルと子育て支援センターは地域との関わりが薄い。
- ・ 障害者の当事者グループでは、障害の特性や自分たちの活動をもっと知ってもらいたいと思っており、障害のない人たちとの交流も望んでいる。

★ 課題 ★

- ・ 子育て支援センターの事業を充実させ、より多くの子育て家庭に利用してもらう必要がある。
- ・ 学童保育、放課後子ども教室は、スタッフや地域のボランティアの協力が必要で、体制づくりに努めなければならない。
- ・ 障害者が地域で交流する機会を増やす必要がある。

★ 方向性 ★

基本施策

- 社会教育・福祉教育の推進
- 高齢者・障害者を地域で理解する機会づくり
- 子育て環境の充実

自助（一人ひとりの行動や考え）

- 地域活動に参加する障害者を大切にしましょう。
- 高齢者や障害者のことを学ぶ機会に参加しましょう。
- 保護者は、保育所や学校の行事に積極的に参加しましょう。

共助（相互の支え合い助け合い・担う役割）

- 地域行事がある時は、高齢者や障害者にも声をかけ、外出を促しましょう。
- 公民館活動や地域の集会等で、福祉に関する学習を行いましょ。
- 障害者が余暇を過ごせる機会・場所作りをしましょう。

公助（自助・共助を支える取り組み）

- 安芸市社会福祉協議会の福祉教育推進事業を支援します。
- 各小中高等学校において、福祉教育を推進します。
- さまざまな機会を通して、人権問題の啓発に努めます。
- 障害者グループやボランティアが一堂に集まって交流するイベントや機会を企画します。
- 子育て支援は、「安芸市次世代育成支援行動計画」において推進します。
- 高齢者支援は、「安芸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」において推進します。
- 障害者支援は、「安芸市障害者計画・障害福祉計画」において推進します。



たんぼっぽ広場夏季キャンプ



伊尾木小学校高齢者疑似体験

基本目標(3) 暮らしを支える福祉のネットワークづくり かたりあい～協働～

基本方針（1）地域を支える基盤づくりをしよう

地域福祉を推進していくためには、社会福祉事業者や福祉活動団体、市内に多数ある地域コミュニティ、そしてそこに所属する住民が連携し、協力して地域の課題に取り組んでいくことが必要です。それらをうまくコーディネートし、牽引役ともなる「社会福祉協議会」は、地区社会福祉協議会の活動支援にも積極的に取り組み、また多くの福祉団体の事務局を持ち、日頃から活動を行う住民の頼りとなる存在です。

また、「民生児童委員」は、住民の身近な相談相手であり、信頼関係を築きながら、地域の見守り役、行政や社会福祉協議会へのパイプ役として活躍しています。

地域の課題は、地域住民の困りごとでもあり、相談を受ける側の行政や社会福祉協議会、また民生児童委員などのスキルアップを図り、住民にわかりやすい、相談しやすい窓口体制を構築していかなければなりません。



民生児童委員研修会

★ 現状 ★

- ・ 安芸市社会福祉協議会は、ミニデイサービスや一人暮らし高齢者への配食サービス、小中学校への福祉体験講座など、地域福祉活動を推進する中心的な存在である。
- ・ 社会福祉協議会は一般的に自主財源をほとんど持たないため、その運営費は市からの補助金が多く占めている。
- ・ 地区社会福祉協議会は、主に旧町村単位で設立され、サロン活動や、子どもとの交流活動、いきいき百歳体操など、自分たちの住む地域で目が行き届く住民活動を行っている。
- ・ 福祉に関する日常生活での困りごとや気にかかることがある時、市役所では、高齢者、障害者、子どもなど、各分野の相談に対して、それぞれの窓口が対応している。また、安芸市社会福祉協議会でも職員が相談にのるほか、定期的に専門家を招いて各種相談事業を行ったりしている。
- ・ 民生児童委員は、住民からの身近な困りごとの相談を受けたり、高齢者実態把握調査を行ったり、地域に密着した、互いに顔の見える活動を行っている。
- ・ 困りごとをどこへ、誰に相談したらいいのかわからない住民がいる。

★ 課題 ★

- ・ 地域福祉を推進する安芸市社会福祉協議会の役割は益々重要になっており、地域福祉活動計画の実践を通して、活動の活性化を図ることが重要である。
- ・ 安芸市社会福祉協議会の経営状況を適正に把握し、介護保険事業等の自主事業と地域福祉事業の補助金等の財源のあり方について検討していくことが求められている。
- ・ 地区社会福祉協議会の担い手が高齢化し、後継者を作っていく必要がある。
- ・ 民生児童委員活動において、日常の地域の見守り活動はできているが、災害時要援護者への具体的な支援方法を確立する必要がある。
- ・ 住民が必要な時に、必要な相談が受けれる窓口をわかりやすく広報する必要がある。

★ 方向性 ★

基本施策

- 社会福祉協議会の基盤整備
- 地区社会福祉協議会活動の機能強化
- 身近な相談・支援窓口体制の充実

自助（一人ひとりの行動や考え）

- ・ 安芸市社会福祉協議会や地区社会福祉協議会が行う事業に、住民として参加・協力しましょう。
- ・ 一人で悩まず、必ずどこかに相談することを心がけましょう。
- ・ 民生児童委員から近所の見守り活動の依頼があれば、できる範囲で協力しましょう。

共助（相互の支え合い助け合い・担う役割）

- ・ 安芸市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会が行う事業に、団体・関係機関として参加、協力しましょう。
- ・ 相談を受ける人材の育成に取り組みましょう。

公助（自助・共助を支える取り組み）

- ・ 安芸市社会福祉協議会策定の地域福祉活動計画の実践に協力して取り組みます。
- ・ 安芸市社会福祉協議会の活動が活性化し、適正な運営ができるよう、財政支援を行います。
- ・ 民生児童委員の活動を支援し、活動内容について住民への周知を行います。
- ・ 地域包括支援センター、子育て支援センター、障害者相談支援事業所、障害者就業・生活支援センターなど、相談窓口をわかりやすく広報し、住民が利用しやすいように努めます。
- ・ 認知症サポーター養成講座を開催し、住民が身近で相談できる機会を増やします。

基本方針（2）福祉サービスの理解と関心を深めよう

平成12年4月に介護保険制度がスタートし、従来の措置から契約に基づく介護サービスの利用へと大きく変わりました。また、平成18年4月からは、虚弱高齢者等が要介護状態にならないための予防活動の重視の考え方から介護予防サービスが始まり、あわせて要支援・要介護にならない（介護認定を受けない）ための介護予防が推進されています。さらに、同年4月に障害者自立支援法が施行され、障害福祉サービスにおいても利用者が自らの判断で適切なサービスを選択し、契約に基づいたサービスを利用する仕組みへと変わりました。

人口減少、高齢化が加速する中、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進するためには、公的な福祉制度サービスの充実が必要です。しかしながら、地域での支え合いの力が弱まってきている上、制度サービスだけでは救えない、“すき間”が発生し、それをどう補うかが喫緊の課題となっています。

サービスを提供する側は、サービスを利用する人が、自分の希望に沿った、利用者本位のサービスが提供されるよう、ニーズ把握と情報提供に努め、その上で「公的機関が担うところ」「民間が担うところ」「地域の支え合いで担うところ」を見極め、各機関が連携しながら、きめ細かな福祉サービスを創造していくことが重要です。

★ 現 状 ★

- ・ 福祉サービスや制度に関する情報は、市の広報紙やホームページ、チラシなどを作成して提供しているが、情報が十分に行き届いていない。
- ・ 公的福祉サービスは、高齢者、障害者、子どもなど、対象ごとに実施され、国の制度以外にも市独自のサービスも取り入れて実施している。
- ・ 単身の高齢者や障害者は、ごみ出しにも支援が必要である。
- ・ 地域に個人商店や駄菓子屋がなくなり、日常の買い物は、病院へ行くついでに寄ったり、近所の友人と車に乗り合わせて行ったりと、地域によって様々である。
- ・ 疾病が重症化しないよう、未然の防止策として、特定健診の受診勧奨を行ったり、乳幼児期から障害が見られる子どもには専門医療機関を紹介したりして、早期発見・早期支援に取り組んでいる。
- ・ 障害児へは、乳幼児期から成人になるまで切れ目のない支援が必要であるが、就学してからの個別支援が難しく、十分に確立されていない。
- ・ 高齢者は移動手段が少なく、元気バスは本数や乗降場所などで不便な面がある。

★ 課 題 ★

- ・ 福祉サービスや制度を広く、確実に知ってもらう方法を構築しなければならない。
- ・ 高齢者・障害者の移動手段を整備する必要がある。
- ・ 障害児へ乳幼児期から成人になるまでの支援体制を強化する必要がある。

★ 方向性 ★

基本施策

- 福祉サービス利用に関する情報提供・情報交換
- インフォーマルサービスの充実※
- 公的福祉サービスの充実
- 保健・医療・福祉の連携強化

※インフォーマルサービス
家族、近隣、知人、ボランティア等が行う非公的な支援・援助活動のこと。

自助（一人ひとりの行動や考え）

- 自分が知っている情報で便利なことは他の人にも知らせましょう。
- 市や安芸市社会福祉協議会の広報紙などを利用して、福祉制度やサービスの知識を身につけましょう。

共助（相互の支え合い助け合い・担う役割）

- 地域で集まりがある時は、色々な情報をわかりやすく伝達しましょう。
- 地域の社会資源を活用して、地域でできる福祉サービスを考えましょう。
- 町内会など地域団体と連携して、NPO団体の活動を理解してもらいましょう。
- 移動手段がなくなったらどうするか、地域でも考えましょう。

公助（自助・共助を支える取り組み）

- 広報紙やインターネットによる情報をよりわかりやすく工夫し、事業所などへの情報もきめ細かく提供します。
- 介護保険制度、障害者自立支援制度、次世代育成支援において、適正な運用を行います（支援内容については、各分野別計画において定めます）。
- 保健・医療・福祉機関が連携して、障害児者の切れ目ない支援体制づくりや、介護予防対策を推進します。
- 単身の高齢者や障害者などに対し、保健師の相談・訪問活動を充実します。
- 元気バスは、利用者の増加とコスト削減を図りながらも、利用者状況やニーズを把握し、かつ効率的な運行に努めます。
- 地域包括支援ネットワークシステムを進めるための体制づくりを関係機関と連携しながら進めます。



福祉サービス事業所認知症講座

基本目標(4) 地域で安心・安全に暮らしていくための体制づくり**ささえあい～共助～****基本方針（1）防災に対する意識を高めよう**

本市は、太平洋沿岸に位置する地理的な条件から常日頃、南海地震や津波、台風などの自然災害に備えた取り組みを行ってきました。一人ひとりの「自分の身は自分で守る」という意識のもと、住民同士が協力して自主防災組織が37地区で設立され、99.5%と、県内でも高い組織率を誇っています（平成23年12月末現在）。しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災を機に、人々の防災意識はより高まりを見せており、自力で避難することができない高齢者や障害者などの「災害時要援護者」をどう支援するのか、問題が浮き彫りとなっています。

近年、人間関係の希薄化等により、要援護者はますます孤立しがちです。要援護者がスムーズに避難できるためには、行政の取り組み以外に自分自身でできる備えの他、地域での助け合いが重要な鍵となります。自主防災組織の活動を活発化させながら、要援護者と支援者を結びつける仕組みづくりを早急に行っていくことが重要です。

★ 現 状 ★

- ・ 自分が住む地域の避難路や要援護者の有無について、知らない住民がいる。
- ・ 高齢者が多く、受け手がいないなどの理由で、自主防災組織がない地区がある。
- ・ 自主防災活動において、要援護者の情報を把握したくても、個人情報規制で十分に得られない場合がある。
- ・ 高齢者が逃げるには難しい避難経路がある。

★ 課 題 ★

- ・ 自主防災組織の活動を活発化させ、活動者の固定化を解消する必要がある。
- ・ 児童・生徒への防災教育を行い、防災意識を高める必要がある。
- ・ 要援護者の個別避難支援プランを策定し、地域で要援護者の情報を共有する体制作りが必要である。

★ 方向性 ★

基本施策

- 自主防災組織の活性化と災害時の連携強化
- 災害時要援護者の把握と情報共有
- 災害ボランティアセンターの体制づくり

自助（一人ひとりの行動や考え）

- 日頃から近所づきあいをし、顔見知りになっておきましょう。
- 近所に災害時要援護者がいないかどうか、把握に努めましょう。
- 地域の防災訓練に参加しましょう。
- 家庭において防災について話し合っておきましょう。

共助（相互の支え合い助け合い・担う役割）

- 地域で防災訓練を行い、住民に参加を呼びかけましょう。
- 災害時の要援護者を地域で把握し、支援ができるように努めましょう。

公助（自助・共助を支える取り組み）

- 自主防災組織の活性化や関係機関との連携、資機材や備蓄品の確保など、防災体制の強化に努めます。
- 学校や地域、団体に防災学習を行う場合、講師を派遣します。
- 高齢者、障害者、妊産婦等、災害時の要援護者台帳の整備を行い、個別支援プランの策定に取り組みます。
- 安芸市社会福祉協議会に設置する災害ボランティアセンターに協力し、訓練を行います。



地域包括支援センター高齢者実態把握

基本方針（2）安心・安全なまちを築こう

災害はもとより交通事故や悪徳商法、犯罪に巻き込まれないためには、日頃からの自分自身の意識づけも大切ですが、地域の見守り体制も重要になってきます。

本市では、交通安全教室の開催や子どもたちの登下校の見守り活動、防犯パトロールなど、多くの人の参加を得て積極的に行われていますが、依然、被害にあう人もおり、特に高齢者が関係するものが多くなっています。

一人でも多くの高齢者や子どもを救うためには、地域住民が日頃から声かけなどを行って親近感と連帯感を互いに持っていることが重要で、それが異変や犯罪等を気づくことにもつながり、連携することが安心・安全なまちづくりの原動力にもなります。防災・防犯活動に大きな役割を果たす、地域の見守りネットワーク活動を推進し、地域ぐるみで高齢者や障害者、子どもなどの弱者を守っていく取組みを進めていくことが必要です。

★ 現 状 ★

- ・ 道路に外灯がなく、夜間不便な場所がある。
- ・ 民生児童委員協議会では、地域の民間事業者と見守り協定を結び、地域で支援が必要と思われる世帯、高齢者等を日頃から見守る活動に取り組んでいる。
- ・ 市では、企業や団体、地域住民に呼びかけ、高齢者見守りネットワークづくりを進めている。

★ 課 題 ★

- ・ 民生児童委員以外にも地域住民、企業、団体など、見守りネットワークの活動者をさらに増やし、その対象者も高齢者、障害者、子ども等、支援が必要な人に増やしていく必要がある。
- ・ 街頭指導や交通安全教室などの啓発活動を、子どもや高齢者以外にも、幅広く実施していく必要がある。
- ・ 不審者情報や悪徳商法の被害情報などを、迅速に市民に周知する仕組みづくりが必要である。

★ 方向性 ★

基本施策

- 見守りネットワーク活動の推進
- 子ども・高齢者に対する交通安全啓発
- 悪徳商法等犯罪被害対策の啓発

自助（一人ひとりの行動や考え）

- 一人暮らしの高齢者や障害者等、様子に変わりがないか、気にかけてみましょう。
- 悪徳商法や不審者を見かけたら、ご近所同士で注意や声かけをしましょう。
- 一人ひとりが交通ルールを守りましょう。

共助（相互の支え合い助け合い・担う役割）

- 地域で子どもや高齢者等を見守っていく方法を考えましょう。
- 地域で交通安全や防犯意識を高める勉強会を開催しましょう。

公助（自助・共助を支える取り組み）

- 見守りが必要な高齢者や障害者等の実態把握に努め、企業や地域団体、住民に見守りネットワーク活動への協力を呼びかけます。
- 高齢者や子どもを対象とした交通安全指導や啓発活動に取り組みます。
- 防犯灯を計画的に整備します。
- 地域の防犯教室の開催に協力します。



民生児童委員新生児訪問活動